



議題3

報道機関 各位

記者発表資料

平成 23 年 3 月 9 日 (水)

問い合わせ先：財政課

担当：高橋、野崎、齋藤

電話：8 2 9 1 1 5 3

内線：2 5 1 3

平成 2 3 年度当初予算編成過程を公表します

さいたま市では、情報公開日本一を目指し、積極的な行政情報の「見える化」を推進しており、その一環として、予算編成過程の公表を実施してきました。

本日、平成 2 3 年度当初予算の編成過程を下記のとおりまとめましたので、公表いたします。

記

1 目的

市民の皆様からお預かりした税金を 1 円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分していくかなどの説明責任を全うすることを目的としています。

2 主な公表の内容

(1) 予算要求及び査定の状況

(2) 各局予算要求方針

(3) 各局主要事業の査定内容 (財政局長査定及び市長査定の結果) 【 4 0 8 事業】

* 平成 2 2 年度は 1 1 7 事業を公表 (2 9 1 事業増)

〔配布資料〕

平成 2 3 年度当初予算編成過程～情報公開日本一を目指して～ (抜粋版)

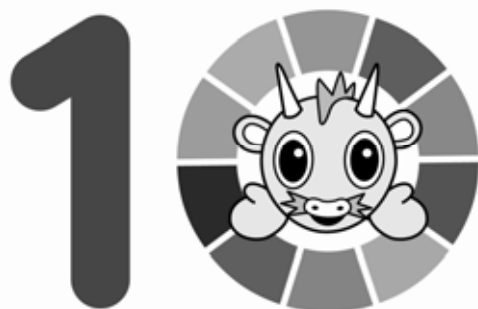
詳細につきましては、各区情報公開コーナー及び市ホームページをご覧ください。

U R L : <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1284719186911/index.html>

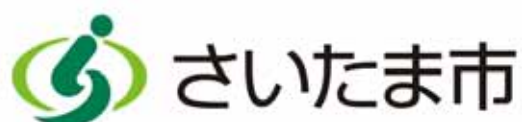
平成23年度当初予算編成過程

～ 情報公開日本一を目指して～

抜 粋



これまでの10年。
これからの100年。
SAITAMA CITY 10th ANNIVERSARY



目 次

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 公表スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 公表の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 予算要求及び査定の状況
 - (1) 款別一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 局別一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

6 各局予算要求方針・主な事業の査定結果

局 名	ページ	局 名	ページ
(1)市長公室	7	(11)都市局	6 5 5
(2)行財政改革推進本部	1 9	(12)建設局	7 6 7
(3)政策局	3 5	(13)消防局	8 4 3
(4)総務局	6 1	(14)出納室	8 5 5
(5)財政局	9 3	(15)教育委員会事務局	8 5 7
(6)市民・スポーツ文化局	1 0 5	(16)議会局	1 0 4 7
(7)保健福祉局	2 7 9	(17)選挙管理委員会事務局	1 0 4 9
(8)子ども未来局	4 1 7	(18)人事委員会事務局	1 0 5 1
(9)環境局	4 9 5	(19)監査事務局	1 0 5 7
(10)経済局	5 5 5	(20)農業委員会事務局	1 0 5 9
		(21)水道局	1 0 6 1

7 参考資料

- (1) 平成23年度当初予算編成スケジュール・・・・・・・・ 1 0 7 0
- (2) 資料の記載内容及び見方・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 1
- (3) 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 4
- 8 問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 7
- 9 掲載事業一覧(索引)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 7 8

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的とするものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」を図り、情報公開日本一を目指していきます。

2 公表スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 平成22年 9月21日(火) | 平成23年度予算編成方針公表 |
| (2) 平成22年12月22日(水) | 予算要求状況(款別・局別)公表 |
| (3) 平成23年 2月 1日(火) | 予算案の概要公表 |
| (4) 平成23年 3月 9日(水) | 予算編成過程公表 |

3 公表の内容

- (1) 予算要求及び査定の状況(款別・局別)
- (2) 各局予算要求方針(各局が予算要求する際に基本方針を定めたもの)
- (3) 下記事業の査定内容(財政局長査定及び市長査定の結果)

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業
行財政改革推進枠*で要求のあった事業

(*予算要求にあたり、「既存事業を廃止し、再構築を行った事業」または「行財政改革推進プラン2010に則った新規事業」を要求するための区分)

4 その他

- (1) 本資料は、平成 23 年度当初予算編成において、各局の予算要求から財政局長及び市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 掲載している各事業の内容は、予算要求時点の内容ですので、査定の結果によっては、変更となっている場合があります。
- (3) 「予算要求方針」は、各局が平成 2 3 年度の予算要求にあたっての基本的な方針・考え方と主な取組を定めたものです。各局は、予算要求方針に基づき各種事業の予算要求を行いました。
- (4) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長が実施した査定の内容と市長が実施した査定の内容を掲載しています。
- (5) 事業の査定終了後に、予算額の一部について、効率的な予算執行の観点から他局等に移管する場合があります。

今回の公表では、各事業の編成過程を公表するため、予算を移管する前の査定額を掲載していますので、予算書や予算案の概要に掲載した事業と予算額が一致しない場合があります。(例えば、郵送費用を総務局で一括処理する場合など、事業の査定後に総務局へ予算を移管する場合があります。)

- (6) 平成 23 年度予算要求事業調書については、市民の皆様に対し、積極的な行政情報の「見える化」を進める観点から、予算編成過程において、各所管局がそれぞれ作成し、財政局あてに提出した実際の調書を掲載しています(市長査定及び財政局長査定欄等一部加工)。そのため、各調書間において表現等が異なる(「市債」と「地方債」など)場合があります

ので、あらかじめご了承ください。

(7) 掲載している総合振興計画新実施計画事業、しあわせ倍増プラン2009事業及び行財政改革推進枠で要求のあった事業については、複数事業の組み合わせや、事業の一部で構成されているため、予算額や事業名は、予算案の概要に掲載されている事業とは必ずしも一致しない場合があります。

(8) 予算要求額については、財政局長査定及び市長査定の各段階において、当初の予算要求から国の制度改正などにより追加で予算要求があったため、必ずしも一致しない場合があります。

(9) 平成23年度予算要求事業調書では、下記のとおり略称を使用しています。

- ・「総合振興計画新実施計画」 「総振新実施計画」
- ・「しあわせ倍増プラン2009」 「しあわせ倍増プラン」
- ・「さいたま市行財政改革プラン2010」 「行財政改革推進プラン」
- ・「財政局長査定」 「局長査定」

(10) 予算編成スケジュール、資料の記載内容及び見方、用語解説を参考資料として1070ページ以降に掲載していますのでご覧ください。

5 予算要求及び査定の状況

(1) 款別一覧

< 歳入 >

款	平成22年度 当初予算額	平成23年度 予算要求額	財政局長査定		市長査定	
			予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
01 市税	213,642,289	217,039,226	217,039,226	217,039,226	217,039,226	217,039,226
02 地方譲与税	2,717,001	2,995,001	2,995,001	2,995,001	2,995,001	2,995,001
03 利子割交付金	686,000	623,000	623,000	623,000	623,000	623,000
04 配当割交付金	226,000	208,000	208,000	208,000	208,000	208,000
05 株式等譲渡所得割交付金	67,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
06 地方消費税交付金	10,184,000	9,707,000	9,707,000	9,707,000	9,707,000	9,707,000
07 ゴルフ場利用税交付金	99,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
08 特別地方消費税交付金	1	1	1	1	1	1
09 自動車取得税交付金	1,380,001	1,350,001	1,350,001	1,350,001	1,350,001	1,350,001
10 軽油引取税交付金	5,852,001	5,727,001	5,727,001	5,727,001	5,727,001	5,727,001
11 地方特例交付金	2,399,000	1,845,000	1,845,000	2,330,680	1,906,320	2,392,000
12 地方交付税	2,534,000	4,355,000	4,355,000	4,474,000	4,355,000	4,474,000
13 交通安全対策特別交付金	470,000	424,000	424,000	424,000	424,000	424,000
14 分担金及び負担金	3,784,219	3,834,778	3,834,778	3,834,778	3,834,778	3,834,778
15 使用料及び手数料	6,719,651	6,354,865	6,354,865	6,286,228	6,354,865	6,286,228
16 国庫支出金	64,043,385	74,517,724	74,517,724	72,050,915	76,785,724	74,318,915
17 県支出金	12,911,966	16,320,930	16,368,930	13,900,553	16,368,930	13,900,553
18 財産収入	1,578,816	1,608,622	1,608,622	1,768,415	1,608,622	1,768,415
19 寄附金	19,011	24,461	24,461	24,261	24,461	24,261
20 繰入金	10,410,979	301,334	301,334	301,334	301,334	10,301,334
21 繰越金	1	1	1	1	1	1
22 諸収入	38,235,779	31,689,750	31,689,750	31,660,381	31,689,750	31,660,381
23 市債	51,039,900	60,174,050	60,174,050	55,574,500	60,174,050	53,629,000
合計	429,000,000	439,326,745	439,374,745	430,506,276	441,704,065	440,890,096

< 歳出 >

款	平成22年度 当初予算額	平成23年度 予算要求額	財政局長査定		市長査定	
			予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
01 議会費	1,329,847	1,264,771	1,264,771	1,248,361	1,612,107	1,595,697
02 総務費	24,600,830	26,736,848	26,745,070	24,151,908	26,745,070	24,188,385
03 民生費	127,014,963	146,862,873	149,136,287	141,858,977	149,136,287	141,858,977
04 衛生費	25,714,793	33,402,288	33,406,558	30,790,779	33,406,558	30,812,938
05 労働費	740,061	624,921	624,921	606,573	624,921	606,573
06 農林水産業費	802,369	831,937	831,937	770,087	831,937	770,087
07 商工費	23,497,361	17,205,763	17,264,404	17,113,972	17,264,404	17,113,972
08 土木費	76,406,582	84,370,831	84,371,951	77,746,961	84,371,951	77,746,961
09 消防費	3,282,802	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294
10 教育費	27,169,094	30,399,674	30,399,674	24,800,650	30,416,331	24,827,539
11 災害復旧費	5	5	5	5	5	5
12 公債費	44,757,148	46,261,606	46,261,606	46,038,667	46,261,606	46,038,667
13 予備費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
- 職員人件費	73,484,145	73,189,004	73,348,117	72,256,236	73,348,117	72,256,236
合計	429,000,000	464,348,415	466,853,195	440,451,470	467,217,188	440,884,331

(歳入-歳出)	(歳入-歳出)	(歳入-歳出)	(歳入-歳出)	(歳入-歳出)
25,021,670	27,478,450	9,945,194	25,513,123	5,765

(2) 局別一覧

局	平成 2 2 年度 当初予算額	平成 2 3 年度 予算要求額	財政局長査定		市長査定	
			予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
01 市長公室	345,329	419,610	419,610	341,829	419,610	341,829
02 行財政改革推進本部	26,654	22,057	22,057	21,190	22,057	26,190
03 政策局	6,595,329	4,759,869	4,759,869	4,813,554	4,759,869	4,813,554
04 総務局	2,876,284	2,450,037	2,450,037	2,424,394	2,450,037	2,424,394
05 財政局	47,366,564	51,449,146	51,449,146	48,783,458	51,449,146	48,783,458
06 市民・スポーツ文化局	12,156,311	13,912,088	13,920,310	13,488,435	13,920,310	13,519,912
07 保健福祉局	91,683,858	110,553,106	110,557,376	103,596,775	110,557,376	103,618,934
08 子ども未来局	47,663,015	53,229,132	55,502,546	53,871,880	55,502,546	53,871,880
09 環境局	13,382,883	16,538,900	16,538,900	15,179,790	16,538,900	15,179,790
10 経済局	25,104,878	18,724,875	18,783,516	18,552,133	18,783,516	18,552,133
11 都市局	38,255,518	47,024,677	47,024,677	41,530,159	47,024,677	41,530,159
12 建設局	38,151,066	37,346,156	37,347,276	35,730,727	37,347,276	35,730,727
13 消防局	3,282,802	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294
14 出納室	127,243	127,831	127,831	127,831	127,831	127,831
15 教育委員会	26,515,117	29,510,592	29,510,592	24,800,650	29,527,249	24,827,539
16 議会局	1,329,847	1,264,771	1,264,771	1,248,361	1,612,107	1,595,697
17 選挙管理委員会	564,274	746,881	746,881	735,881	746,881	735,881
18 人事委員会	21,613	23,502	23,502	21,606	23,502	21,606
19 監査事務局	10,152	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106
20 農業委員会	57,118	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181
- 職員人件費	73,484,145	73,189,004	73,348,117	72,256,236	73,348,117	72,256,236
計	429,000,000	464,348,415	466,853,195	440,451,470	467,217,188	440,884,331

* 予算要求額、 、 については、当初の予算要求から国の制度改正などにより追加で予算要求があったため一致しません。

事例

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課 次世代自動車普及推進室

環-07

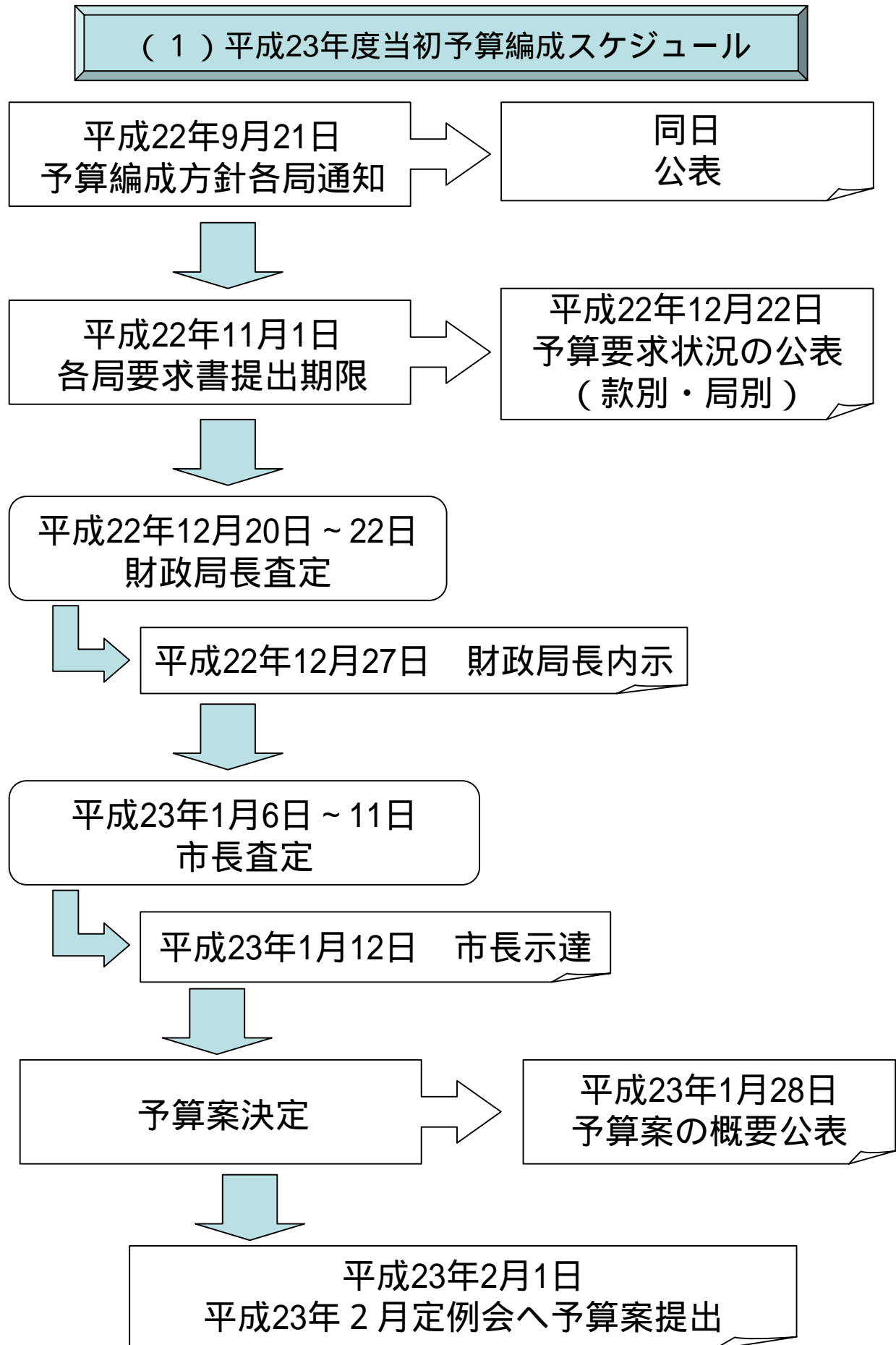
1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費 / 03環境対策費 / 02環境対策費			
2 予算の事務事業名	(コード)	07654001	(名称)	交通環境対策事業		
3 事業名	「E-KIZUNA Project」の推進					
4 事業の区分/分野	新規	拡大	10周年	区役所	健康長寿	子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	1104	(事業名)	交通環境対策事業	
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	44	(事業名)	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を推進します。	
7 行財政改革推進プラン	該当	(事業名)	E-KIZUNA Projectの推進			
8 市民の声、現場の声	・電気自動車購入の補助制度、インフラ整備を行ってほしい(わたしの提案)					
9 事業概要	(概要)	運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」を推進し、EVを安心して快適に使える低炭素社会を実現します。			平成23~27年度事業費	581,408千円
	(根拠法令等)	なし				
(1)現状と課題						
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の二酸化炭素排出量のうち約3割を運輸部門が占め、そのうち約7割が乗用車からの排出となっています。 走行時に二酸化炭素を排出しないEVを普及させるため、「走行距離が短い」「車両の価格が高い」「認知度が低い」の3つの課題を解決する必要があります。 			<左の根拠指標>(別添可・様式任意)		
問題解決の方針	<ol style="list-style-type: none"> 充電セーフティネットの構築 需要創出とインセンティブの付与 地域密着型の啓発活動 の3つの基本方針を定めて普及を推進					
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 広域的な都市間ネットワークの構築【E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催】(H22~)、市内各区に急速充電設備を整備(H22)、充電設備設置に対する補助制度の創設(H22~25)、公共施設への充電設備の設置(H23~25) 公用車への率先導入(H21~)、導入に対する補助制度の創設(H22~25)、カーシェアリングの実施(H22~23) イベントを活用した啓発(H22~25)、試乗会開催(H22~)、小学校でのEV教室モデル事業の実施(H22~25) 					
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市内でのEV普及台数600台を目指す。 課題解決に取り組むことで、EVを安心、快適にどこでも行ける社会を構築することができる。 EVを普及させることにより、EV産業という新しいビジネスの機会を市内の企業に提供するきっかけとすることができる。 			<目標指標>(別添可・様式任意)		
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ				(3)事業を展開していく上での課題		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> E-KIZUNA Project/交通環境政策課次世代自動車普及推進室/H21~H25 </div>				市民生活		
				関連事業		
				(4)他市事例(県内市町村、政令市等)		
(5)本事業の事業内容						
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 第1回E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたまの開催 市公用車へ電気自動車の率先導入 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度 小学校でのEV教室モデル事業 					
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNAコンgresinさいたまの開催 市公用車へ電気自動車の率先導入 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度 電気自動車カーシェアリングの実施 公共施設への充電器の設置(普通充電200V) 小学校でのEV教室モデル事業 など					
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNAコンgresinさいたまの開催(~H25) H25以降は他都市で開催 市公用車へ電気自動車の率先導入(~H25) 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度(~H25) 					

予算の事務事業名	交通環境対策事業							
事業名	「E-KIZUNA Project」の推進							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・E-KIZUNAコン グレスの開催 ・3つの基本 方針の推進							
事業費(当初予算)	104,447	181,408	200,000	200,000				581,408
財 源 内 訳	国庫支出金	7,710	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	67,545	20,000	0	0			20,000
	一般財源	29,192	161,408	200,000	200,000	0	0	561,408

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
E-KIZUNAコングレスの開催	・自治体や企業首脳による電気自動車普及に関する意見交換を行い、「都市間ネットワーク」「多目的なネットワーク」を構築	5,000	10,322	5,691	5,691
充電セーフティネットの構築	・公共施設へ充電設備設置 ・充電設備設置補助制度 ・充電器課金システム実証実験	72,380	53,678	29,475	49,475
需要創出とインセンティブの付与	公用車へのEV率先導入に係る経費、EVカーシェアリング、次世代自動車導入補助制度(個人・事業者)、電気バイク・電気バスの導入、EV専用タクシー待機場の設置、駐車場減免制度	26,192	104,273	29,244	32,239
地域密着型の啓発活動	・EV試乗会 ・啓発パンフレットの作成 ・各種イベントでのEVの展示及び普及啓発	875	11,614	465	465
庶務的経費	・事務用消耗品等購入 ・旅費	0	1,521	770	770
計 A		104,447	181,408	65,645	88,640
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
グリーンニューディール基金繰入金		67,545	20,000	20,000	20,000
国庫支出金		7,710	0	0	0
計 B		75,255	20,000	20,000	20,000
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		29,192	161,408	45,645	68,640
局長査定理由	保留	「E-KIZUNA Project」の推進経費のうち、E-KIZUNAサミットの開催や電気自動車導入補助事業などについては、事業の推進に必要な経費と判断したことから予算化の方向としましたが、各事業の実施の可否を検討する必要があるため保留とし、市長判断としました。			
市長査定理由	積算内訳の精査	「E-KIZUNA Project」の推進のうち、電気自動車導入補助事業の個人への拡大、充電器課金システム導入事業、EVカーシェアリング事業、電気バイク導入事業、EVタクシー専用待機場設置事業については、低炭素社会の実現に向けて重要な施策であると判断し、必要額を予算化しました。なお、電気バスの導入、駐車場の減免制度については、事業の熟度を高める必要があることから、予算化を見送りました。			

7 参考資料



(2) 資料の記載内容・見方

市長公室 平成23年度予算要求及び査定概要

予算要求方針

1 基本方針

多様化する市民ニーズを市政に反映するため、全庁に寄せられている市民の声を市政に反映する仕組みづくりを行います。また、市民の視点で物事を考え実践することを大切にしながら、スピード感ある開かれた市政の実現と透明性の向上を図るとともに、市民が必要とする情報を迅速、かつ正確に提供するため、市報やホームページ・新聞・テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用した情報発信や、記者会見・資料提供などのパブリシティの活用による積極的な広報活動を実施します。また、施策の立案・変更・実施等にあって、市民意識を迅速に把握するため、インターネットを活用した調査を新たに実施します。

各局が予算要求するにあたっての基本的な考え方・方針を示しています。

2 平成23年度の主な取組

(1) 市民の視点を大切に開かれた市政の実現と透明性の向上

ホームページで市長の行動記録や現場訪問、また交際費の記録や行事日程などを迅速に公表します。

平成23年度に実施したい主な取組や行財政改革を記載しています。

3 行財政改革への取組

(1) 「市報さいたま」の充実

「市報さいたま」をより読みやすく親しまれる紙面とするため、施策や事業の特集ページの充実を図ります。

予算要求額及び査定結果

< 市長公室合計 (一般会計) >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
345,329	419,610	419,610	342,487	419,610	341,829

平成23年度の予算要求額と査定額を記載しています。国の制度改正などへの対応により、予算要求額が変更となっている場合もあります。

< 市長公室の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要	所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
					市長査定	市長査定	
1	タウンミーティング事業	広聴課	895	800	800	800	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-					
	しあわせ倍増プラン	-2					
	市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、あらかじめ設定したテーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを開催します。				800	800	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

予算要求方針に基づく、各局の主な事業について、要求から市長査定結果までを記載しています。

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要	所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
					市長査定	市長査定	
4	出前講座の実施	広報課	0	454	454	454	行財政改革推進プランに基づく事業であり、市民への政策周知などを積極的に行う必要があると判断し、予算化しました。なお、要求内容についても必要最低限のものとなっていることから、所管局の要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	-					
	行財政改革推進プラン	9					
	講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。				454	454	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

事業内容や要求・査定の内容など詳細については、各事業のページをご覧ください。

上段が「財政局長査定」、
下段が「市長査定」の結果です。

事業の所管課です。
事業の内容及び予算要求内容については、こちらへお問い合わせください。

予算の事務事業名: 予算書の事項別明細書に記載している事業名
事業名: 個別具体的な事業名

各局ごとの事業Noです。
(市...「市長公室」の略)

平成23年度予算要求事業調査

所管 [局(区)・部]	市長公室
[課/所/室]	広聴課

市-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 01総務費 / 01総務管理費 / 06広報広聴費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03122001	(名称) 広聴事業	
3 事業名	タウンミーティング事業		
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大	10周年	区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号)	-2	(事業名) タウンミーティングを全10区で計40回開催。
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号)	15	(事業名) タウンミーティングの活用促進
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、あらかじめ設定したテーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを開催します。	平成23～27年度事業費 4,000千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民が意見を寄せやすいテーマを設定し、市民の参加・意見を増やす必要があります。	<左の概観指標>(別添可・様式任意) 平成21年度テーマ前期「子どもの夢を育むまちづくり」後期「安心して長生きできるまちづくり」 「スポーツ振興まちづくり条例」の制定について「ドテラ」(土曜日寺子屋)で子どもの基礎学力アップ	
問題解決の方針	市民にとって身近で意見が出しやすいテーマを設定し、参加者の満足度向上を目指します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	しあわせ倍増プランに掲げる事業に限らず、市民にとって身近で意見が出しやすいテーマを設定するなど、多くの市民意見が市政に反映できるように、開催ごとに工夫します。		
求める効果、目標指標	市民意見を反映できたテーマ数を指標とします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 毎年度、前期・後期で1テーマずつ設定します。	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>タウンミーティング / 広聴課</p> <p>↓</p> <p>各所管課 市民意見を施策に反映</p>		市民生活	
		関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市で実施	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成21年度 21回開催 平成22年度 20回開催予定		
平成23年度	各区2回、計20回開催。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度までに計80回開催。		

該当する区分または分野にチェックが入っています。
事業が位置づけられている計画を記載しています。

各局が予算要求を行った主な事業の概要について、詳しく記載しています。

* 各局の予算要求時点の内容ですので、査定の内容によっては、スケジュール、事業内容等が変更となっている場合があります。

今後の事業計画と資金計画を記載しています。

予算の事務事業名	広聴事業							
事業名	タウンミーティング事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催		
事業費(当初予算)	895	800	800	800	800	800	800	4,800
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	895	800	800	800	800	800	4,800

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
タウンミーティングの開催	各区で2回ずつ、計20回開催します。会場は原則区役所会議室の予定ですが、浦和区については会場を借り上げて実施します。会場使用料	44	44	44	44	
開催概要の作成	タウンミーティングの内容については全文筆記による開催概要を作成し、公表します。記録作成業務委託	851	756	756	756	
計 A		895	800	800	800	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
A - B		895	800	800	800	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

財政局長査定結果、市長査定結果を記載しています。

平成23年度当初予算要求内容を記載しています。なお、新規事業の場合は、平成22年度当初予算の金額が「0」となっています。

事業費に充当される特定財源を記載しています。全額一般財源の場合は空欄です。

財政局長及び市長査定結果について、査定理由を記載しています。

査定結果を下記の区分で示しています。

要求どおり	各部署の要求内容のとおり認めているもの
局長マネジメント経費	配分した財源の範囲で局自ら所要額を決定できる経費のため、局自ら所要額を決定しているもの
積算内訳の精査	事業の内容は認めるが、単価・数量・回数・箇所などを精査したもの
事業内容の精査	事業の実施方法、事業箇所等を見直したもの
他事業との統合	他の事業との統合や職員での実施が可能と判断したもの
事業の見送り	費用対効果、優先順位等を勘案し、事業の実施を見送ったもの
事業の前倒し	2月補正予算において前倒し計上したもの
保留	財政局長査定において、市長の判断で調整を要するとしたもの

(3) 用語解説



1 予算

年度開始前の3月に議会の議決を経て定められる、翌年度全体の収入及び支出の見積りをいいます。

地方公共団体の予算は、(1)歳入歳出予算、(2)継続費、(3)繰越明許費、(4)債務負担行為、(5)地方債、(6)一時借入金、(7)歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する定めがあります。

2 補正予算

予算を作成した後に生じた事由に基づいて、既定の予算に「追加」又は「変更」を行うために提出する予算を補正予算といいます。

国における制度の改正への対応など、当初予算を作成した段階では見込むことができなかった事業を実施する場合に、必要となる事業費とその財源を追加します。

また、事業に要する経費は変更せずに、その財源だけを変更する場合があります。

3 予算要求

各局の翌年度全体の基本的な予算の見積りを各局長が財政局長に対して要求することをいいます。

補正予算の場合には、補正を必要とする事業に係る予算の見積もりを要求します。

4 査定

各局から要求のあった経費について、妥当なものであるかを調査し、その額を決定することをいいます。

各局からの要求に対しては、財政局長が精査し、最終的に市長の査定を受けます。

5 款・項・目・節(かん・こう・もく・せつ)

予算を区分するときを使う名称で、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続きます。

款と項の二つの上位区分は議会で議決されるものです。歳出においては、款・項は目的別(土木費・民生費など)に分類され、節は性質別(委託料・扶助費など)に区分されています。

6 目的別経費

(1) 議会費

議員の報酬や議会や委員会の運営経費など、議会活動のための経費です。

(2) 総務費

企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、市税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に要する経費など、全般的な管理事務のための経費です。

(3) 民生費

乳幼児やお年寄り、体の弱い人などを支援するための経費です。

(4) 衛生費

ごみ・し尿処理や予防接種など健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

(5) 労働費

職業訓練や失業対策など、勤労者の支援ための経費です。

(6) 農林水産業費

農業、林業の振興のための経費です。

(7) 商工費

市の観光PRや観光イベント、商店街の活性化、商工業の振興のための経費です。

(8) 土木費

道路橋りょうの維持や新設改良、公園の整備・維持するための経費です。

(9) 消防費

消火・救急活動や消防団の活動、消防車等防火施設などの整備を行うための経費です。

(10) 教育費

小・中学校や公民館などの整備や活動を行うための経費です。

(11) 災害復旧費

道路等の公共土木施設、農地や山林等の農林水産業施設など災害によって生じた被害を復旧するために要する経費です。

(12) 公債費

借入れた地方債や一時借入金の元金や利子などを返済するための経費です。

(13) 予備費

緊急を要する場合など予算編成の際に予想していなかった支出に対応するため、用途を特定しないで計上する経費です。

7 会計区分

(1) 一般会計

市の予算の中心をなすもので、市税を主な財源として、保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など市政運営基本的な経費を経理する会計です。

(2) 特別会計

国民健康保険事業、介護保険事業、駐車場事業など、主に保険料や施設使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施する事業会計です。さいたま市では、平成23年度予算では、16の特別会計を設けています。

(3) 企業会計

地方公営企業法の全部又は一部が適用される企業の会計です。企業の提供するサービスが特定個人に帰属することから、企業の経営に要する経費は、原則として受益者が料金として負担することとされています。さいたま市では、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の3つの会計を設けています。

8 財源内訳

各事業に必要とする予算が、どのような歳入予算で構成されているかを「財源内訳」で示しています。

(1) 分担金及び負担金

分担金は、地方公共団体の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるものです。負担金は、地方公共団体が、他の地方公共団体や住民に課するもので保育保護者負担金が代表的なものです。

(2) 使用料及び手数料

公共施設を使用する際にお支払いいただく施設使用料や各種証明書等の発行時にお支払いいただく手数料などの収入をいいます。

(3) 財産収入

地方公共団体が有する財産の貸付や売払いによる収入をいいます。

(4) 繰入金

地方公共団体が設定している一般会計や特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

(5) 諸収入

他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、宝くじ収益金などがこれにあたります。

(6) 市債

地方公共団体が建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一会計年度を超えるものをいいます。

(7) 一般財源

市税や地方交付税など用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入をいいます。

11 しあわせ倍増プラン2009

平成21年5月のさいたま市長選挙において、市長が市民の皆さんに示した「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置付けたものです。

12 総合振興計画新実施計画

長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示す総合振興計画の個別の具体的な事業を実施計画事業として定めるものです。

前実施計画が平成20年度に目標年次を迎えたため、平成21年度から平成25年度までを計画期間とした新実施計画を策定しました。

13 行財政改革推進プラン2010

さいたま市の“しあわせ倍増”に向けた創造的改革の実践に向けて策定したもので、見直しを行う事業を「改革プログラム事業」として位置付け、すべての事業について改革の工程を掲載し、その進行を管理していく具体的なアクションプランとしています。